

令和3年

第7回7月定例教育委員会議事録

令和3年7月29日

大野城市教育委員会

## 次 第

- 1 招集日時  
○招集日 令和3年7月29日  
○開会時間 午前10時00分  
○閉会時間 午前10時40分
- 2 招集の場所 大野城市役所 本館3階 災害対策本部室（旧311・312会議室）
- 3 会議次第
  - (1) 議事録署名委員  
令和3年第6回議事録の署名委員 梶原 千春 委員  
今回議事録の署名委員 高木 和敏 委員
  - (2) 議事 なし
  - (3) 教育長報告
  - (4) 報告
    - ①全国市町村教育委員会連合会 功労者表彰について
    - ②大野城市立学校における学校閉庁日の実施について
  - (5) その他
    - ①教育長の業務報告（6月～7月分）
    - ②教育委員会の主な行事・業務の予定（8月分）
- 4 出席した委員等 伊藤 啓二（教育長） 高木 和敏 梶原 千春 松本 民仁  
高野 英機 山口 典子
- 5 欠席した委員 なし
- 6 出席した職員 教 育 部 長 日野 和弘  
教 育 政 策 課 長 橋元 啓樹  
教 育 振 興 課 長 千葉 太  
教 育 指 導 室 長 清尾 昌利  
ス ポ ー ツ 課 長 神崎 康則  
ふるさと文化財課長 石木 秀啓  
教育政策課係長 葉山 賀瑞江  
教育政策課担当 大楠 和美
- 7 会議の書記 教育政策課担当 大楠 和美

午前 10 時 00 分 開会

○伊藤教育長

それでは、皆さんおそろいですので、ただいまから令和 3 年 7 月定例教育委員会を開会いたします。

まず最初に、本日は、安部一様にお越しいただいております。

議事録承認の前に、まず、議事次第の 5、報告事項（1）にあります全国市町村教育委員会連合会功労者表彰について、教育政策課長から説明をお願いいたします。

〔報 告〕

○橋元教育政策課長

それでは、安部一様元教育委員の全国市町村教育委員会連合会功労者表彰につきまして、御報告をさせていただきます。

資料の 6 ページをお願いいたします。

全国市町村教育委員会連合会功労者表彰につきましては、5 月 19 日、学士会館にて開催されました全国市町村教育委員会連合会の第 66 回定期総会にて会員表彰がなされております。

なお、安部一様元委員は、平成 24 年 10 月 1 日から令和 2 年 9 月 30 日まで 2 期 8 年の長きにわたり、本市教育委員として地方教育行政の重責を担い、教育の振興に尽くされた功績が認められ、このたびの授与となっております。

報告を終わります。

○伊藤教育長

それでは、私から安部一様へ表彰状をお渡しさせていただきたいと思っております。

安部さん、よろしく申し上げます。

○安部元委員

失礼します。

表彰状授与

(拍手)

本当に8年間、ありがとうございました。また、今後もいろんな形で大野城市の教育を支えていただきますことをお願いしたいと思います。ありがとうございます。

では、安部様から一言お言葉をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

○安部一枝元教育委員

安部一枝です。皆様、おはようございます。

このたび、教育委員会の定例会の前に私のためにこの時間をつくっていただき恐縮です。

2期8年間ということで教育委員を務めさせていただきました。最初の1期は訳が分からず、2期のときにはどうだろうかと悩みながら、走りながら、歩きながらの8年間だったように思います。本当に本日のような名誉に浴するとは思っておりませんでしたので、皆様の御協力と支援に深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

また、長年、意識しないまでに関わってきました子どもの人権と女性の人権について、この年になるまで随分いろんな方との出会いがありました。教育委員会を辞してからその場をまたつくっていただきましたので、今後、市職員の方や新教育長にも御相談申し上げることが多いかと思しますので、どうぞそのときは御指導いただきますようによろしくお願ひいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大の中で、子どもたちの信頼関係というのが少しずつ薄れていくのを実感しています。どうぞ皆様も健康に留意されまして、日々の生活を楽しく、そして、有意義なものにされることを心より願っております。皆様の御健康と御活躍と、それから御安全を祈念しております。

また、この場に皆様の御縁、私のこういう場に皆様立ち会っていただいたことにもありがたく思っております。どうぞ今後ともよろしくお願ひいたします。本日はありがとうございました。

(拍手)

[安部一枝元教育委員 退室]

○伊藤教育長

皆さん、ありがとうございました。

本日は傍聴の申出がっております。よろしくお願いいたします。

〔会議録承認〕

○伊藤教育長

議事録の承認に入ります。

前回の6月定例会にて梶原委員さんをお願いをしておりましたので、署名をお願いしたいと思います。

○梶原委員

はい。

○伊藤教育長

それでは、今回の議事録の署名については、高木委員さんをお願いをしたいと思います。次回の委員会において御署名をお願いいたします。

○高木委員

はい。

〔議 事〕

○伊藤教育長

議事に入りますが、今回の議事はございません。

〔教育長報告〕

○伊藤教育長

4番、教育長報告。それでは、私のほうから2点報告をさせていただきたいと思えます。別紙資料があると思えますので、それを御覧ください。

まず、1枚めくっていただきまして、下に1ページという番号がついている資料を御覧ください。資料1です。

令和4年度福岡県市町村立学校管理職等任用候補者選考試験受験者数一覧（福岡教

育事務所管内) という資料でございます。

本年度分の、校長任用候補者の数、教頭任用候補者の数、主幹教諭・指導教諭任用候補者の数が上がってきております。

合計数のみお伝えします。校長任用候補者数が合計、小中合わせて159名、昨年度からマイナス4名です。2番の教頭任用候補者数、小中合わせて251名、昨年度に比べて19名の減になります。3番目、主幹教諭・指導教諭任用候補者数、総計が147名、昨年度に比べてマイナス15名ということになります。

既に夏休みに入って選考試験が始まっております。この数の方々の筆記、あるいは面接等の試験を通して適切に管理職の選考をしていくと思っています。

ここ数年、教頭任用候補者数、それから主幹教諭の任用候補者数が減ってきておりますので、大野城市としてもぜひ管理職に向けて活躍をしていただく人材を発掘しながら、育成をしていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

続いて二つ目の報告事項です。

次のページをめくっていただいて、「資料8」というのが右上についている資料以下になります。これは、不祥事防止研修資料についてでございます。

これは、県教育委員会が発行し、3月29日、昨年度の末に各学校に配布をされた不祥事防止に向けての研修を充実させていただくための資料です。これを本年度、ぜひ活用して不祥事防止に努めていただきたいという趣旨で出されました。

残念なことに、この1学期間でも、県内では学校関係者の不祥事が出ております。飲酒運転等で懲戒免職になった事案も、先日、報告をされているところです。

ページをめくっていただきまして、17というページ番号が下についているところに目次がございますが、この資料は、過去の懲戒処分の状況、それから教職員の不祥事防止のためのチェックリスト、それから関連法規等を参考資料として別冊で演習用の資料という形で構成をされています。各学校はこの資料を使って、夏休み等に研修がいろいろされることだろうと思っています。

19ページ以降は、その資料の一部でございます。全体の傾向としまして、懲戒処分の事案の中で右下の表1に年代別というのがありますが、御覧いただいて分かるように、50代が一番多い状況になっています。ですから、若い人たちの不祥事が多いというわけではないという認識を学校には持ってもらうなければならないと思っています。ただ、この50代の処分数の中には、管理職の管理責任に関する懲戒処分も含まれてい

ますので、その数が入っていることは承知していただければと思っています。

それから、わいせつ行為等についての処分も過去10年のものが上がっておりますけれども、やはり盗撮関係の処分事案が多くなっているようです。そういうところを踏まえた各学校での指導が必要になってくるだろうと思っています。

処分事案、飲酒運転、体罰、個人情報紛失、金銭の不適切利用、それから薬物の所持・使用など、過去の様々な不祥事案を基に具体的にどういう処分が行われたかという事例を出しているところです。

一番最後の30ページに、教職員の不祥事防止のためのチェックリストがあります。こういう形でそれぞれ自分でチェックをした上で、そのチェックに応じて演習資料等で具体的に自分の見方、考え方であるとか、行動、性格、などを踏まえた上でどういうふうにもリスク管理をしていくかという内容の研修ができるように構成をされている資料です。

こういう資料を使いながら、とにかく不祥事を出さないという覚悟で進めていっております。そんな中でも不祥事が起こっていているのは誠に残念でありますけれども、先日、校長会を通じてもう一回、夏休みに向けてしっかり研修をしながら、公務員としての身を引き締めていくようにという指導をさせていただいたところでございます。

以上、教育長報告2点でございます。

何か報告についてお尋ねになりたいことはありますでしょうか。

○松本委員

よろしいですか。

○伊藤教育長

はい、どうぞ、松本委員。

○松本委員

この資料は、今まで見た中で非常に分かりやすい資料だと思います。これを基にして教職員の方を教育されたら、事故もだんだん減るかと思います。非常に見やすいことをされていますね。

以上です。

○伊藤教育長

ありがとうございます。県もやはりいろんな事案で、こういうのをしっかり工夫して使っていかなければという危機感を持って作成をしてきましたので、十分活用したいと思っております。ありがとうございます。

梶原委員。

○梶原委員

管理職の任用試験のことですけど、人数が減ってきているのは、対象の人数が減っているのか、希望者が減っているのか、どちらかなと思って。どういう基準で試験を受けることになるのかというのが分からないので教えてください。

○伊藤教育長

今のお尋ねでいくと、両方あります。まずもって、対象年齢の教職員の数が少ないというのはあります。主幹教諭等が特になかなか希望者が少ないんですが、試験を受けられる年代の年齢層が今、少ないというのが一つあります。

もう一つは、やはり管理職等の働き方を見ながら、かなり過酷な仕事で、時間外も多い状況があり、その管理職にぜひ自分になりたい、という魅力を感じさせられていないという学校現場の状況も多少あるかなと思っています。その部分については、先ほども言いましたように人材育成に向けて、学校が適切に進めていかなければならぬかなと思っています。両方の面からこういう傾向になっています。

○梶原委員

ありがとうございます。

○伊藤教育長

他によろしいでしょうか。

○高野委員

1点よろしいですか。

○伊藤教育長

どうぞ、高野委員。

○高野委員

不祥事の件ですけれども、薬物汚染ですね。先日も他県で薬物の使用で教職員が検挙されてますけど、ここでは少し短めの形で報告を出されてあります。また、チェックリスト自体が職員個人のチェックリストではなく、やはり教職員全体で見守る体制も必要なのかなという気がします。教職員の薬物汚染は決して前代未聞のことではなくて、やはり社会全般がかなり薬物に汚染されている。いつでも入手しやすくなってきている状況があるんだろうと思いますので、ちょっと奇異な行動をするような先生については、みんなで注意をしておくということが必要ではないでしょうか。個人のチェックリストだけではいけないような気がしますね。よろしくお願いします。

○伊藤教育長

ありがとうございます。ちょっと補足しますが、この不祥事防止チェックリストは全てを挙げておりません。もう一つ、管理職向けに、組織体制、学校の雰囲気、そういうものを管理職がチェックをするリストがあります。ほかの一般職員がするという事は少ないかもしれませんが、管理職等はそれをチェックをしながら、それを踏まえた研修をするというための資料もあります。

それから演習資料には、自分のことだけではなく、周りのことを見ながら、自分がどういうことをしていくか、それから組織として何を進めていくかということを感じていく、考えていくような演習資料で構成をされています。

全部の資料が出ておりませんので、また全体が見たいときには申し出ていただきましたら御覧になれますので、よろしくお願いします。

そのほかよろしいでしょうか。

高木委員。

○高木委員

私の勉強不足で申し訳ありませんが。ちょっとお尋ねです。主幹教諭を受験して合格しとかなないと、次の教頭試験は受けられないということですかね。

○伊藤教育長

いや、それは違います。

○高木委員

違いますね。

○伊藤教育長

教頭試験が受けられる年齢になれば、主幹教諭でなくても当然受けられます。

○高木委員

年齢になると、一般教員からでも受験できるということですね。

○伊藤教育長

はい、できます。

○高木委員

はい、分かりました。ありがとうございます。

○伊藤教育長

よろしいでしょうか。ほかにご質問はありませんか

〔「なし」の声あり〕

〔報 告〕

○伊藤教育長

それでは、次に報告に移ります。

次第5の報告（1）については、先ほど、冒頭で説明済みですので、ここでは省略をいたします。

（2）大野城市立学校における学校閉庁日の実施について、教育政策課長、説明をお願いいたします。

○橋元教育政策課長

それでは、私から御説明をさせていただきます。

表紙に定例教育委員会という記載がある資料の8ページをお願いいたします。

大野城市立学校における学校閉庁日につきましては、（１）目的として、長期休業中に学校閉庁日を設定することで、教職員の年次休暇等の取得の推進を図り、心身の健康増進を図るというものが1点。もう1点が、省エネルギーの推進を図るということになっております。それに基づき、本市では平成30年度より実施しており、今年度が4年目ということになっております。

（２）の実施期間にありますように、夏季休業期間中は8月10日火曜日から8月13日金曜日の4日間、冬季休業期間中は、12月28日火曜日及び令和4年1月4日火曜日の2日間となっております。

実施方法につきましては、（３）のとおり、原則として児童・生徒は登校させず、部活動も実施しないということになっております。

教職員の服務につきまして、学校閉庁日は福岡県職員の勤務時間、休暇等に関する条例第10条に規定する「休日」ということではないことから、学校閉庁日に合わせて年次休暇、夏季休暇、週休日の振替等を取得するよう勧奨しているところでございます。なお、休暇等はあくまでも教職員の申請や届出等に基づくものとなっており、強制ということではございません。

（５）に周知方法を記載しております。学校には、校務支援システムを使って周知をさせていただいております。保護者へは、学校を通し、通知文書を配布もしくは学校だより等により周知をさせていただいております。なお、併せて市のホームページにも掲載をしているところでございます。地域の方々につきましては、先日開催されました7月の区長会にて周知をさせていただいております。庁内につきましても、全職員が閲覧できる電子掲示板にて周知をすることになっております。

期間中の電話対応について、（６）に記載させていただいております。緊急連絡につきましては、教育委員会で対応をさせていただき、必要に応じて学校管理職等に連絡を行うということにしております。緊急以外の問合せにつきましては、学校閉庁期間外に行うよう、保護者に周知をしております。なお、このことについては、区長会を通しまして地域の方々にも周知をさせていただいてるところでございます。

最後に、その他を説明させていただきます。学童保育につきましては、当該期間中8月10日から12日、12月28日、1月4日に実施されます。教室等を利用して実施して

いる学校があるため、学童と学校との調整が必要になると考えております。

最後に、学校開放事業につきましては、教職員の対応は必要ではないため、通常どおりの実施としております。なお、年末の12月28日、年初の1月4日については実施しないということにしております。

説明は以上です。

○伊藤教育長

それでは、ただいまの説明について御質問はございませんか。

どうぞ、山口委員。

○山口委員

緊急連絡は「教育委員会で対応」と書いてあるんですけども、今、コロナ禍で、PCR検査をしたら学校に報告するよというメールが先日学校から保護者に届きましたが、そういった場合も、報告の義務があるということによろしいのでしょうか。

○伊藤教育長

橋元教育政策課長。

○橋元教育政策課長

PCRということになりますと、やはり教育委員会のほうに御報告をしていただくようお願いしたいと考えておりますので、その点につきましては、再度学校のほうにも周知をさせていただこうと思います。

○山口委員

はい、分かりました。ありがとうございます。

○伊藤教育長

では、周知のほうをよろしく申し上げます。

そのほか、ございますでしょうか。よろしいですか。

[「はい」の声あり]

[その他]

○伊藤教育長

(1) 教育長の業務報告（6月～7月分）

(2) 教育委員会の主な行事・業務の予定（8月分）

午前10時40分 閉会